Title	内発的発展論の現実化に向けて
Author(s)	若原, 幸範
Citation	社会教育研究, 25, 39-49
Issue Date	2007-03-23
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/20398
Туре	bulletin (article)
File Information	39-ad.edu25.pdf



内発的発展論の現実化に向けて

若 原 幸 節

はじめに

内発的発展論は1970年代中頃、従来の外来型開発を批判し、地域に根ざし、経済振興だけでなく環境・教育・医療・福祉・文化などの発展を含む総合的な目的をもった地域住民主体の発展論として提起された。しかしこの間、グローバリゼーションのもとで産業の空洞化が進み、新自由主義的国家体制のもとで社会改良的な地域政策が縮小されるなど、農村や地方都市を取り巻く社会状況は大きく変化した。こうした変化のなか、従来、大企業や国家に依存する外来型開発への批判として提起され展開してきた内発的発展論は、そこで構築された定義や理念・原則を現実化する理論として発展することが求められる。内発的発展論の現実化とは、内発的発展論を現実の地域づくり実践の過程における理論、そして内発的発展の計画化における理論として再構築・再定義することを意味する。

筆者は、内発的発展論の現実化過程において最も重視されねばならないのは地域住民の地域づくり主体としての力量形成の内実を明らかにすることだと考えている。内発的発展は、地域住民が自らの地域の社会経済システムを自律的・主体的に構築・管理する地域自治を本質とする。したがって、地域住民の地域づくり主体としての力量形成が、内発的発展の実践過程および計画化において重視されなければならないと考えるのである。ここで、地域づくりの計画化を地域づくり実践の「未来に向けた総括1」と理解すれば、計画主体としての地域住民には自らの実践を総括すること、すなわち地域課題と地域づくり諸実践との関連と構造の把握および発展の方向性と戦略を明らかにすることが求められる。このような地域づくり実践の展開から計画化に至る一連の過程は、地域住民が地域づくり実践主体、そして計画主体となっていく不断の意識形成・力量形成の過程、すなわち地域づくり主体の形成過程にほかならない。したがって、実践の展開と住民の学習に即して地域づくり主体の形成の内実が問われなければならず、ゆえに地域づくりの計画化は同時に地域社会教育の計画化として理解する必要がある。

以上のように考えるならば、内発的発展論の現実化においては地域づくり主体の形成過程を明らかにすること、すなわち内発的発展を担う地域住民の学習・教育を明らかにすることを主要論点としなければならない。したがって、筆者は、内発的発展論の現実化においては社会教育学の立場から内発的発展論を再定義することが必要と考えるのである。

以上のような問題意識に基づき、本稿では第1にこれまでの内発的発展論の展開を整理し、そこでどのような理念・原則が提起されてきたのかを確認する。第2に、これまでの内発的発展論が展開し

てきた時代背景を確認する。その上で第3に、社会教育学の立場から内発的発展論の再定義・現実化をどう構想しうるか、またその過程における課題を検討する。

1. 内発的発展論の展開

1.1. 国際関係論

「内発的発展」という言葉はスウェーデンのダグ・ハマーショルド財団が 1975 年国連経済特別総会の報告『なにをなすべきか』のなかで「もう一つの発展」という概念を提起した際に、「内発的」という言葉を「自力更生」と並んで用いたのが最初とされる²。同財団は 1977 年に『もう一つの発展』を出版し、経済成長優先型の発展に代わる「もう一つの発展」の内容として次の 5 点をあげている。 (1) 発展目標が、物財の増大にあるのではなく、物質的・精神的な人間の基本的必要を充足することに向けられること (2) 内発的であること、発展のあり方の複数性の尊重 (3) 自立的であること (4) エコロジー的に健全であること (5) 経済社会構造の変化が必要であること³、である。

以上をふまえて西川潤は内発的発展の特徴を次の4点に整理した。①内発的発展は経済学のパラダイム転換を必要とし、経済人に代え、人間の全人的発展を究極の目的として想定している②内発的発展は他律的・支配的発展を否定し、分ち合い、人間解放など共生の社会づくりを指向する③内発的発展の組織形態は参加、協同主義、自主管理等と関連している④内発的発展は地域分権と生態系重視に基づき、自立性と定常性を特徴としている4。

これらの考え方は国際開発論のパラダイム変化のなかで「国連開発計画」が 1990 年から発表している「人間開発報告」へリンクし、開発の目標を経済成長から、人間の成長、能力や選択の幅の拡大へと転換させていくこととなった⁵。

1.2. 社会学・民俗学の領域

ハマーショルド財団の報告以前、鶴見和子は1970年代中頃までに、タルコット・パーソンズ6をはじめとするアメリカ社会学と柳田国男7をはじめとする日本民俗学の比較検討をとおして、内発的発展論の基礎的な考え方を形成した。この鶴見の思想と同財団による提起とが共鳴する形で、日本における内発的発展論研究の端緒が切り開かれたといえる8。鶴見はさらに、1976年から5年間にわたる水俣の調査9を経て、独自の内発的発展論を構築していった10。

鶴見による内発的発展の定義は、いまや周知となった次の1節である。「内発的発展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは地球上のすべての人々および集団が、衣・食・住・医療の基本的必要を充足し、それぞれの個人の人間としての可能性を十分に発現できる条件を創り出すことである。それは、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造を、人々が協力して変革する

ことを意味する。」「そこへ至る経路と、目標を実現する社会の姿と、人々の暮らしの流儀とは、それぞれの地域の人々および集団が固有の自然生態系に適合し、文化遺産(伝統)に基づいて、外来の知識・技術・制度などを適合しつつ、自律的に創出する。」「地球的規模で内発的発展が展開されれば、それは多系的発展となる。そして、先発後発を問わず、対等に、相互に手本交換をすることができる¹¹。」

鶴見はその上で「内発的発展論は、地域を分析の単位とする」とし、その際「地域」を「定住者と 漂泊者とが、相互作用することによって、新しい共通の紐帯を創り出す可能性をもった場所である」 と定義する。また、鶴見は「伝統とは、ある地域または集団において、世代から世代へわたって継承 された型(構造)である」と定義した上で、内発的発展には「意識構造の型」「社会関係の型」「技術 の型」の3つの側面における「伝統の再創造」の過程が重要であるとする。

そして鶴見は、その担い手を「キー・パースンとしての地域の小さき民」であるとし、「内発的発展の事例研究は、小さき民の創造性の探求である」とする¹²。「キー・パースン」という言葉は哲学者の市井三郎による造語である¹³。市井は「不条理な苦痛を軽減するためには、みずから創造的苦痛をえらびとり、その苦痛をわが身に引き受ける人間」が必要であるとする¹⁴。市井はそのような人々を「キー・パースン」とよび、歴史における変革の担い手として構想し、さらにそれを「発想的キー・パースン」と「実践的キー・パースン」の2種類に分類した¹⁵。

鶴見は基本的に市井の概念に依拠し、内発的発展の担い手を「地域内の強烈な個性をもった複数の個人」すなわち「理論的もしくは少なくとも実践的キー・パースン」として構想している¹⁶。その際、上述の「漂泊者」という言葉があらわすように「外部の視点」を重視している点を、鶴見の内発的発展論における担い手像を理解するにあたって確認しておく必要があろう。

1.3. 財政学・地域経済学の領域

近年、理論的・実践的に内発的発展論を展開しているのは財政学およびその系譜に連なる地域経済 学の研究者といえる。守友裕一は、経済学の中に人間発達の理論を組み込んだ池上惇¹⁷や、「潜在能 力アプローチ」を提起したアマルティア・セン¹⁸に注目し、そのような経済学における人間発達の理 論が財政学系譜の内発的発展論の重要な構成要素になっているという。

その財政学の系譜を引いて、地域経済学の領域で中心的に内発的発展論を展開してきたのが宮本憲一である。宮本もまた、自身の戦後日本における地域開発研究を通じて「内発的発展論」の基礎的な考え方を形成してきた。また、宮本自身がいうように、鶴見を中心として国連大学の援助の下にはじめた共同研究19に多くの示唆を得て20、独自の内発的発展論を展開している。

宮本は1980年の著書『都市経済論』において「大都市の時代にゆきづまりがきているが、これを 打開するには、大都市の市民が自治権を確立して、内発的な発展を考えてゆかねばならぬであろう」 とし、その成功例を農村に見出し、「農村の文化」に学んで「都市の文化」をつくりだすべきではな いか、と主張した²¹。これを起点として、後に内発的発展を次のように定義した²²。「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発を「内発的発展」とよんでおきたい。」その上で、自らの内発的発展は外来型開発に対置するものであるが、外来の資本や技術を全く拒否するものではなく「地域の企業・労組・協同組合などの組織・個人・自治体を主体とし、その自主的な決定と努力の上であれば、先進地域の資本や技術を補完的に導入することを拒否するものではない²³」とする。

そして宮本は「中央政府や大企業の助成をうけずに苦闘しながら独創的な成果をあげている地域で明らかにされた内発的発展の原則」として以下の4点をあげる²⁴。第1に「地域開発が大企業や政府の事業としてではなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営するものであること」、第2に「環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するような総合され、なによりも地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっているということ」、第3に「産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元に帰属するような地域産業連関をはかること」、第4に「住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと」である。

以上のような「内発的発展の原則」に後の宮本自身の理論展開²⁵をふまえ、あらためて宮本の「内発的発展論の原則」を整理すると、第1に経済だけではなく環境、アメニティ、福祉、文化等の向上を含めた総合的な目的あるいは理念を掲げていること、第2に方法として地域内産業連関を図り、付加価値・社会的剰余を地域福祉・教育・文化へ還元すること、第3に担い手・主体については住民の参加と自治、そして主体形成のための学習を重視していることである。

第3の担い手・主体に関しては、「農村における内発的発展の成功例をみると、自治体、産業組織としての農協、その他の経済組織がリーダーシップをとっている²⁶」と述べているように、宮本においては自治体や農協あるいは住民団体といった組織的・集団的な担い手・主体像を描いていることに注目すべきであろう。この点は、鶴見ら社会学・民俗学の領域においてキー・パースンとして主に個人が強調される論調とは対照的といえる。

2. 内発的発展論研究の背景

以上のように、内発的発展論は 1970 年代中頃に提起され、諸領域において多様に展開してきた。 西川によれば、その時代背景として第 1 に西欧的近代化論の直輸入に対する批判の高まりがあげられる。この頃から、欧米の近代化社会がつくりあげた世界的な国際分業体制が崩れ、第三世界の国々が独自の発展の道を模索しはじめたという。第 2 に非西欧社会における独自の価値伝統が再評価されて きたことである。国際関係が東西冷戦の二極体系から、より流動的な多極体系に移行をはじめた時期に、 複数の価値観を生かしたような発展のあり方への関心が高まってきたという事情があったという²⁷。

一方で、日本国内における戦後地域開発の展開をふりかえると、それは 1950 年代の総合ダム開発に端を発したといえる。これは TVA (テネシー川流域開発公社) の開発の成功例にならったものであった。宮本によれば、TVA の三原則 (開発目的の総合性、責任機関の一元化、草の根民主主義) は地域開発の基礎的な原則を示したものとして評価できるが、日本においては開発の過程でその全て(とりわけ「草の根民主主義」) に反してしまい、結果その当時つくられたダム地域は全て過疎地域となっている²⁸。

1960年代に入ると国土開発は拠点開発方式に移行し、それは全国総合開発計画(1962年)の要と なった。拠点開発方式とは「重化学工業特に臨海性の素材供給型工業を誘致して、その誘致をした工 業の経済的な波及効果によって、(総合的な)地域の開発をしよう29」(括弧内筆者)というものだっ た。しかし、それは悲惨な公害病に代表される公害問題の激化をもたらし、また本来の目的であった 地域経済の発展にもほとんど寄与することはなかった。その理由を宮本は「地域開発の目的、方法、 主体がまちがっていたから」だとし「拠点開発の病理」を説明する30。第1に拠点開発は経済主義の 思想に根ざしており、住民の所得水準の向上による住民福祉の達成を目的とした。だが、所得水準の 向上は福祉と同義ではなく、また直結しているのでもない。むしろ、地域開発はもともと自然・人間 の健康・経済・政治・文化のすべてに影響を与えるのだから、総合性をもった開発目的でなければな らない。しかし、拠点開発は「おそるべき経済主義」であり社会的損失のようなマイナスについての ビジョンはもっておらず、結果として公害をはじめとする社会的損失をもたらし、国民経済全体とし てはマイナスをまねいた。第2に拠点開発の方法は「後進国開発方式の国内への適用」だった。地域 的分業によって成立している資本主義の経済は国内の一地域では成立しないのだから、重化学工業を 拠点にして他産業を誘導してゆく方式は成り立たない。第3に拠点開発の主体は形式的には府県にあ ったが、実際の主体は大企業と中央官僚だった。それは拠点開発の目的が直接には重化学工業を中心 とした大企業の資本蓄積の促進であり、地域独占利潤の保証にあったからであり、結果、地方政治が 中央財界の意向に左右されることとなった。ここでは地域開発の民主主義はそのすがたを消してしま っている。

新全総(1969 年)、三全総(1977 年)とつづく 1970 年代以降においても基本的には同じ構図だったといえる。新全総では日本をひとつの都市のようになるよう構想し、国土を効率よく利用できるよう地域的分業化をより徹底させ地域格差の是正をめざした。そのために新幹線等の交通ネットワークを整備する大規模プロジェクト構想を打ち出した。しかし、これは結局のところ「支配者としての資本家(国家、財界)が、ヘリコプターにのって国土を上からながめて、もっとも便利な地点に産業を配置し、より能率的に国民を利用する方法を考えた31」ようなものであり、依然として経済主義に根ざし、またしても地域民主主義は無視された。三全総においては産業開発中心の構想を改め、定住圏

構想をうちだしたものの、実質的にはテクノポリス構想にみられるように全国でハイテク産業立地のための拠点開発が進められた。1987 年からの四全総においては過疎対策としてリゾート開発を推進したが、これまでと同様に進出企業と自治体を助成するという拠点開発方式をとった。それが環境破壊の進行など多くの社会的損失をもたらしたうえに、ほとんどの事例が失敗に終わり、開発地域の過疎化に拍車をかけたことは今や明白である。

以上のように、国レベル、あるいは一国内の一地域レベルでみた場合にも「西欧近代化論の直輸入」 や「外来型開発」と称される既存の発展論・開発論のひずみ・限界があらわとなった。具体的に言え ば、第1にそれぞれの国や地域の伝統・文化などの条件が無視される、ひとつのモデル・構想に基づ いて展開される画一的・単系的発展であること、第2に経済主義に根ざした開発によって社会的損失 (公害など) が増大されること、第3に先進国あるいは大企業によって地域内利益が独占・吸収され ること、第4に地域外に意思決定主体をもつ他律的開発によって地域民主主義が無視・軽視されるこ とである。このような既存の発展論・開発論に対する批判として登場したのが内発的発展論であった。 宮本の場合は1960年代前半から精力的な調査・研究をとおし、以上のような地域開発の政策批判 を展開してきたが、一方ではそれにとどまらず、常に「住民のための地域開発」の方向をもとめつづ けてきた32。その背景には宮本自身が「裏日本と通称される金沢市に育ち、そこで長く住んでいた」 という事情があったという。つまり「裏日本の住民は、地域開発を批判するだけでは生きてゆけぬ」 ほど厳しい状況に置かれているのだという。そうした意識から宮本は「太平洋側の拠点開発を後追い せず」日本海側の住民のための独自の発展をめざす「日本海時代」を構想したこともあるという。こ こに宮本の内発的発展論の端緒をみることができよう。こうした問題意識から「住民のための地域開 発」という言葉に示されるように、根本的なところで住民の側・地域の側からの視点をもちえていた ことが、後に内発的発展論を構想した背景として大きいのではないかと思われる。それが公害問題に 関する調査・研究をとおして、住民運動への強い期待へとつながり、住民参加・住民主体を内発的発 展の重要な原則として位置づけるに至ったといえるだろう。

3. 内発的発展論の現実化に向けて

以上のように、内発的発展論は従来の外来型開発への批判として提起され、展開してきた。しかし、近年グローバリゼーションの進展や国家政策の新自由主義的傾向が強まるなか、内発的発展論には既存の枠組みを超える発展が求められる。それは、たとえば宮本が提起してきた「内発的発展の原則」(「目的の総合性」「地域内産業連関」「住民の参加と自治」)のような、これまでの研究から示された内発的発展の理念を現実化すること³³、すなわち現実の諸地域における内発的な地域づくり実践の過程を明らかにするものとして、内発的発展論を発展させることである。とりわけ筆者は、鈴木敏正がいうような「21世紀においては、自己教育を本質とする社会教育の論理を組み込んだ内発的発展論

が求められている³⁴」という問題意識から、内発的発展論を地域づくり主体の形成過程を明らかにする社会教育学の立場から再定義することが必要と考えている。ここでは、このような観点から宮本の提起した「内発的発展の原則」を現代的に再解釈し、社会教育学の立場から内発的発展論の現実化をどう構想しうるか、そしてその現実化過程における課題を検討する。

3.1. 住民の参加と自治

「住民の参加と自治」という原則については、まず内発的発展における主体性の質をどう捉えるかを検討しなければならない。繰り返しになるが、内発的発展論は従来の外来型開発への批判として提起された。しかし、それは外来型開発を単純に否定するものではない。先にも触れたが、宮本は地域間分業が高度に進展している現代において、内発的発展といっても外部との連携・協同なしには成立しないのだから、外来の資本や技術を全く拒否するものではないという35。したがって、内発的発展の主体には、地域の自律性を確保しながら外部との協同的関係を構築し、諸地域独自の発展を遂行していく力量が求められる。

では、そのような内発的発展の主体はどのような人々が担うのか。先述のように、宮本は多くの事例調査をとおし、集団的主体を内発的発展の主体像としている。具体的には自治体行政や農協等の経済組織、あるいは住民団体とされるが、問題はそれがどのような質をもった集団かである。鈴木は内発的な地域発展を目指す実践において「地域づくり基礎集団」の形成を重視する。「地域づくり基礎集団」とは「個人的な課題はもとより地区や個別課題を越えて、いつも地域全体の課題とその解決・発展のことを考えることができるような集団36」を意味する。地域の内発的発展においては、外来型開発としての外部関係に基づいて形成された既存の地域社会システムの変革・再構築が不可欠である。すなわち、地域内の諸主体が諸個人・諸団体(業界)の既得権益に基づく個別的・特殊的利害を超え、地域全体の普遍的・公共的利害に基づいて結合・協同し、民主的に地域社会システムを再構築することが不可欠となるのである。筆者は、このような意味での地域内協同を構築していく過程において、その核となる主体としての「地域づくり基礎集団」を地域内に形成することが不可欠だと考える。確かに、内発的発展の主体を地域内の「キー・パースン」としての個人とする議論も重要ではあるが、より本質的には、地域内協同を構築する過程におけるコアメンバーとしての集団的主体を特立し、その形成過程と力量の内実を明らかにすることが必要であろう。

近年、新自由主義的国家体制のもとで社会改良的な地域政策が縮小され、地域が自力で問題を解決すべきとする「地方分権」が推進されてきている。しかしながら、真の意味での内発的発展における地域自治は、このような地域づくり主体としての地域住民の力量形成の先に見通されなければならない。その過程を抜きにした「地方分権」は、諸地域への単なる責任の押し付けでしかあるまい。

ここでの最後に、自治体行政の位置づけの問題に触れておきたい。行政が主体となり、政策として 地域の内発的発展を成そうとする場合、地域住民に対してある強制力がはたらき、内発的発展論の最 も重要な原則である地域住民の主体性・自発性・自律性が損なわれる危険性を必然的に内包してしまうという議論がある。それは「内発的発展のジレンマ³⁷」と言われる大きな課題ではあるが、しかし、とりわけ過疎化が進行する農村地域において、行政(職員)の存在なしに内発的発展を構想することは不可能である。したがって、「内発的発展のジレンマ」が地域の内発的発展における不可避の課題であるとしても、徹底した情報公開に基づく住民参加と、行政職員の一住民としての職員参加による、行政一住民の協同的関係の構築は不可欠なものとして取り組まれねばならないだろう。

3.2. 地域内産業連関と目的の総合性

これまでの内発的発展論は地域経済発展を焦点としてきたが、その際に鍵とされるのは地域内産業連関をいかに構築するかということである。先述のように、従来の外来型開発では開発の主体が外部の企業や国であり、地域内の利益が外部に吸い上げられてしまう。したがって、生産から消費にいたる地域内の多種多様な産業が有機的に結びつき、付加価値が地域内に還元されるような地域内産業連関が必要であるというのが基本的な論理である。しかし、地域内産業連関が形成され、地域の経済的発展がもたらされるとしても、それが他地域からの搾取や地域間競争の激化、またそれによる自然環境の破壊、地域文化の破壊を代償とするならば、単に経済発展だけをめざすものではないという「目的の総合性」を原則とする内発的発展の理念にはそぐわない。そうではなく、宮本自身がいうように38、地域間の連携と地球規模での自然環境保全を組み入れた、維持可能な内発的発展であることが現代的に求められるのである。

そのためには、地域づくり主体が第1に科学的認識に基づき、地球環境保全の枠組み内で適切に人間―自然関係を捉えて実践(労働)できる力量、第2に個別の経済的利害のみにとらわれず、全ての人々に共通の経済的・環境的・文化的利益に基づいた地域内外の人間―人間関係を結ぶ実践(コミュニケーション活動)を遂行できる力量を獲得し、第3にそのような地域づくり主体の力量形成を前提とした民主主義的な統御のもとに地域内産業連関を基礎とした地域社会経済システムを構築することが必要である39。このような意味での主体的力量が、先述した地域づくりのコアメンバーとしての「地域づくり基礎集団」に求められる力量の内実をなすといえよう。

さらに、そのような社会経済システムが地域に根付き、維持可能なものとなるには、システム自体が時代の変化に沿って不断に更新されていかなければならない。そのためには、システム内に地域住民による不断の自己教育・相互教育(学び合い)が位置づいている必要があるといえよう。筆者は、自己教育を基礎とした諸個人の個別的力量形成と実践、そして自己の課題・限界の自覚を基盤に、その限界を乗り越えるものとして他者との相互教育・学び合いの関係を構築することが集団的地域づくり主体・コアメンバー形成の条件であり、そうした学び合い関係の拡張が地域内協同・地域外協同の基盤であると考えている40。このような意味での自己教育・相互教育が不断に行われるなかで、その時々の地域課題と地域づくり実践のあり方が常に問い直され、更新されていくことが地域社会経済シ

ステムを維持可能にしていくために必要である。

ここで明らかとなるのは、内発的な地域発展計画は地域社会教育計画を本質とするということであ る。筆者は、そもそも地域づくりの計画化は、それまで地域で展開してきた実践の「未来に向けた総 括」として構想されるべきと考えている。先述のように、内発的発展とは多系的発展であり、地域の 経済構造や伝統、文化、環境といった諸条件に基づいて地域独自の発展の道を志向する。したがって、 あらかじめ演繹的につくられた計画があって実践が展開するのではなく、これまで展開してきた地域 づくり実践の総括のなかから帰納的に計画化されなければならないのである。上述のように、内発的 な地域発展の過程においては常に地域づくり主体の力量形成が第1に問われる。したがって、内発的 な地域発展計画づくりにおいては第 1 に地域づくり主体の形成過程を明らかにする作業が必要とな る。地域づくり主体の力量は具体的な実践および実践と不可分に結びついた学習・教育を通して形成 されるものであり、ゆえに内発的な地域発展計画づくりの過程において同時に、あるいはそれと一体 のものとして地域社会教育の計画化が位置づけられなければならないのである。そこでは、地域づく り実践自体が地域社会教育実践として把握され、また計画化の過程そのものも地域住民の自己教育・ 相互教育実践として位置づけられよう。このような地域づくりの計画化は、地域課題の内容の変化に 伴う従来の地域社会経済システムおよびその内部での地域づくり実践の行き詰まりの段階で実施さ れるものと考える。それまでの実践の総括に基づいて従来の地域づくり実践を発展的に解消し、新た な段階の地域づくり実践(地域社会経済システムの更新)を構想することが計画化の目的である。こ の「実践―計画―新たな実践」のサイクルを確立することが、地域社会経済システムを維持可能なも のとしていくだろう。

おわりに

以上、内発的発展論のこれまでの展開をふり返り、そこで提起された理念の現実化をどう構想できるか、社会教育学の立場から仮説的に述べてきた。もちろん、以上で述べてきたことは先行研究の検討に基づいて今後の内発的発展研究の見通しを語ったもので、それ自体では従来の内発的発展論同様、静態的で理念的なものにすぎない。したがって、こうした見通しのもとで具体的事例調査に基づく実証的研究を積み重ねていくことで、内発的な地域づくり実践の過程を明らかにし、現実の実践一計画過程に還元しうる動態的な理論として内発的発展論を発展させていくことが必要である。その際、最も重要な課題の1つは内発的発展に固有な学習・教育を明らかにすることにあるといえよう。上述のように、内発的発展においては従来の外来型開発に基づいてつくられた地域社会システムの再構築が必要となる。したがって、そのための地域づくり主体の力量形成を目的とした内発的発展における学習・教育は、従来の外来型開発におけるそれとは根本的に異なるものとならざるをえない。その意味で、内発的発展における地域づくり主体の形成に固有の学習課題および学習・教育過程を明らかにし

なければならないのである。

最後に先行研究との関係でいえば、本稿では宮本を中心として財政学・地域経済学の領域における 内発的発展論を軸に議論を展開してきたが、一方で鶴見を中心とした社会学・民俗学の領域における 内発的発展論の詳細な検討は課題として残された。また、同じ財政学・地域経済学の領域ではあるが、 宮本らとは異なる立場から議論を展開している池上らの「人間発達の経済学41」に学び、検討してい くことが必要であろう。池上らは必ずしも内発的発展論そのものを研究対象としているわけではない が、経済学のなかに人間発達の理論を組み込もうとする試みは、内発的発展論を社会教育学の立場か ら再定義しようと試みている筆者と、きわめて近い問題意識を共有している。このような点を課題と しながら実証的な研究を積み重ねていくことを、社会教育学の立場から内発的発展論の再定義・現実 化をめざす筆者の課題として提示し、本稿を結ぶ。

注

- 1 鈴木敏正『生涯学習の構造化―地域創造教育総論―』北樹出版、2001、144 頁
- 2 鶴見和子/川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会、1989、3 頁
- 3 同上、13-15頁
- 4 同上、17頁
- 5 守友裕一「地域農業の再構成と内発的発展論」『農業経済研究』第72 巻2号、日本農業経済学会、2000
- 6 パーソンズの近代化論は先発国を「内発発展型」とし、後発国はそのモデルを借りた「外発発展型」とするものだった。鶴見はこのような「発展論」を批判し、後発国にも独自の「内発的発展」があると考えた。鶴見/川田前掲、47頁
- 7 鶴見は柳田の思想を紹介し、日本の近代化の表層は西欧から輸入した理論とその応用としてとらえられるが、その基層をとらえるには内側からとらえる方法が必要であるとした。内側からとらえる方法とは「常民」を歴史の担い手とし、「つらら型」の時間概念を考えるものである。それにより、近代社会の中にも原始・古代・中世の感覚・思考・社会構造などが共生する様相をとらえることができるという。また、第三世界に台頭しつつある自生の発展論は、多系的発展であるとする。鶴見和子「柳田国男研究の「国際化」」『学鐙』第72巻7号、丸善、1975
- 8 守友前掲
- 9 鶴見は公害による破壊の過程をほりおこし、その崩壊の底から再生の目を掘りあてたいとし、水俣の調査に乗り出した。そこで「定住民としての常民は、漂泊民とのであいによって覚醒され」る、あるいは常民が「一時的に漂泊することによって、新しい視野がひらけ、活力を取り戻す」という柳田の考えに着目し「被治者(常民、漂泊者)の自力更生への知力と活力を活発にすることによって、支配機構による支配を、無害化してゆく方向」(括弧内筆者)を発展と考えた。鶴見「漂泊と定住と一柳田国男のみた自然と社会のむすび目一」『展望』第214号、筑摩書房、1976
- 10 鶴見『内発的発展論の展開』筑摩書房、1996、120 頁
- 11 鶴見/川田前掲、49-50 頁
- 12 鶴見前掲、30 頁
- 13 市井は「リーダー」という言葉を用いると、そこに「リード」される多数に対する少数者たる「リーダー」あるいは「エリート」のなんらかの政治的支配があると考えられがちだという。市井があえて「キー・パースン」という造語を用いたのは、その既成概念を避けるためだった。市井三郎『哲学的分析』岩波書店、1963、33 百脚注
- 14 市井『歴史の進歩とはなにか』岩波書店(新書)、1971、148 頁

- 15 竹内啓編『偶然性と必然性』東京大学出版会、1982、256 頁
- 16 鶴見/川田前掲、256 頁
- 17 池上惇『人間発達史観』青木書店、1986 など参照
- 18 アマルティア・セン『不平等の再検討―潜在能力と自由―』岩波書店、1999 (原著 1992) など参照
- 19 鶴見/川田前掲、266-267 頁
- 20 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989、346 頁脚注
- 21 宮本『都市経済論―共同生活条件の政治経済学―』筑摩書房、1980、348-349 頁
- 22 宮本『環境経済学』、294 頁
- 23 宮本は鶴見らとの共同研究(注 19 参照)に多くの示唆を得ながら、独自の内発的発展論を展開した。しかし、外来のものとの関係については鶴見らとは見解を異にし、後にその共同研究からは離脱したという。宮本によれば、鶴見らのグループには「地域主義」があるが、「これだけ国際的、国内的に分業が進んでいる」のだから「地域独自のオートノミー」はありえないと考えており、したがって外からの援助や企業の誘致、大都市の技術や文化の導入を完全に否定するのは間違いだという。宮本「地域の内発的発展をめぐって」(講演)『鹿児島経大論集』第30巻4号、鹿児島経済大学経済学部学会、1990
- 24 宮本『環境経済学』296-303 頁
- 25 宮本『公共政策のすすめ―現代的公共性とは何か―』有斐閣、1998、231-240 頁
- 26 宮本憲一/遠藤宏一編著『地域経営と内発的発展―農村と都市の共生をもとめて―』農山漁村文化協会、1998、 269 頁
- 27 鶴見/川田前掲、5頁
- 28 宮本「地域の内発的発展をめぐって」
- 29 同上
- 30 宮本『地域開発はこれでよいか』岩波書店 (新書)、1973、42-45 頁
- 31 同上、47 頁
- 32 同上、237-242 頁
- 33 この点については中村剛治郎『地域政治経済学』有斐閣、2004、17-24 頁参照
- 34 宮﨑隆志/鈴木敏正『地域社会発展への学びの論理―下川町産業クラスターの挑戦―』北樹出版、2006、11 頁
- 35 注 22 参照
- 36 鈴木『生涯学習の教育学―学習ネットワーキングから』北樹出版、2004、194 頁
- 37 奈須憲一郎「地域の内発的発展における『新住民』の果たす役割―北海道下川町を事例として―」『北海道北部の地域振興』第3巻、道北の地域振興を考える研究会、2000
- 38 宮本『公共政策のすすめ』 231 頁
- 39 この点については宮崎/鈴木前掲、序章(鈴木)参照
- 40 拙稿「農村における内発的発展の担い手形成過程」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』100 号、北海道大学教育学研究科、2007 参照
- 41 池上惇/二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』桜井書店、2005 など参照